

## 令和 8 年度東京都トラック協会助成金に関するご案内

東京都トラック協会では、会員事業者に対するサポート施策として、各種助成を実施しております。(安全・環境対策に資する車両・機器の導入、ドライバーの運転免許取得等) 加えて、事業資金の融資斡旋・利子補給・信用保証助成や、労務問題に関する相談、健康相談窓口の設置を行う等、サービス向上にも努めております。

この度、令和 8 年度助成金制度について、支部にて抜粋致しましたので、ご案内致します。  
また、その他助成金については東ト協本部助成金・融資斡旋ページ(東ト協 HP⇒会員の皆様へ⇒助成金)([https://www.totokyo.or.jp/management\\_index/josei\\_yuusiassenn](https://www.totokyo.or.jp/management_index/josei_yuusiassenn))より、ご確認頂けます。  
当該ページからは各種助成金要綱や東ト協本部作成の補助や助成及び融資等に関する基本情報をまとめた「ガイドブック 2026 (補助・助成・融資制度)」についてもご確認頂けますので是非ご活用下さい。  
※ ガイドブックについて、ダウンロードが困難な場合におかれましては、多摩支部にて現物が若干数ございます。ご希望の方におかれましては、別途支部までご連絡下さい。

尚、5月25日付の東京都トラック時報にて、令和8年度の制度一覧表が展開されましたので、こちらもおわせてご確認下さい。( <https://toratama.jp/pdf/20260701a.pdf> )

制度名	助成金額
運行管理者一般講習受講料助成事業	(1) 一般講習の受講 <b>3,200 円/名</b> ※ 要綱が改正され、申請書類が一部簡略化されました
健康診断助成事業 【令和8年度より増額】	(1) 健康診断受診に係る助成金 <b>3,000 円/名</b> ※ 本部・支部開催以外で健康診断を受けた際は、 本部への助成金申請が必要となります。
男性ドライバー免許取得助成事業	(1) 大型免許・中型免許・準中型免許の新規取得 50,000 円/名 (2) 中型免許・準中型免許の限定解除審査 30,000 円/名
女性ドライバー免許取得助成事業	取得免許に応じ、下記金額を上限とし、免許取得価格の 2/3 (1) 大型免許 267,000 円/名 (2) 中型免許 (限定解除を含む) 180,000 円/名 (3) 準中型免許 (限定解除を含む) 267,000 円/名
若年ドライバー確保のための 運転免許取得支援助成事業 (全ト協取次事業)	(1) 特例教習 …受講費用の 1/3 で、100,000 円/名(上限) (2) 準中型免許の取得 40,000 円/名 ※ 新規に準中型免許を取得、普通免許取得後に取得した者 (3) 5 トン限定準中型免許の限定解除 25,000 円/名
運転者適性診断受診助成事業	(1) 初任・適齢診断の受診 2,000 円/名 ※ 支部配布助成用紙の「適性診断受診依頼書」を使用

※ 各種助成金につきましては、一部併用可能な場合もございますため、要綱もおわせてご確認下さい。  
尚、実際の助成につきましては、申請期間や対象者、支払方法等、細かな要件がございます。

お問い合わせ先：東京都トラック協会多摩支部

☎ 042-524-3469